

令和 5年10月24日

仕様書兼見積依頼書

1 業務名

利用者送迎業務委託等

2 目的

社会福祉法人桑名市社会福祉協議会（以下、「当会」という。）が運営する高齢者向けの通所介護事業等におきましては利用者送迎運転手確保が困難な状況が続いております。

全国的な人手不足、また 2024 年問題等もあり、前述状況が好転するとは想像しづらく、将来的には、利用者様へのサービス維持向上だけでなく、持続可能な事業運営にも影響が懸念されるところです。

そこで、「当会職員による利用者様送迎から、外部委託もしくは人材派遣（以下、「業務委託等」という。）職員による利用者様送迎へ」、「当会が運営する事業所の全てでなく、当会が運営する 1 事業所（高齢者向けの通所介護事業所等）の全てでなく、当会が運営する 1 事業所の 1 路線だけでも」、「当該事業所と利用者様の同意」を以ってスモールスタートしていくことを目指します。

3 業務委託等する対象事業所と期間

当会が事業運営するそれぞれの高齢者向けの通所介護（デイサービス）事業所、障がい者向けの生活介護（デイサービス）事業所（以下、「当会事業所」という。）等におきまして、当該事業所と利用者様の同意がなされた路線について、当会保有等する自動車の運転等を業務委託等の対象とします。

また、業務委託等する期間については、契約締結予定日は令和 5 年 11 月 20 日とし、終了日については、令和 6 年 3 月 31 日とするものとします。

4 業務委託等する内容

当会事業所が指定する路線を、軽自動車もしくは普通自動車を運転し、利用者様宅等と当該事業所を往復するものとしますが、以下のとおり万が一の事故発生時の対応を含めたものを、当該内容とします。

- ① 業務委託等の業務を遂行するにあたり、予め指定された軽自動車もしくは普通自動車については、法令に基づく運転前点検を実施する。
- ② 予め、当該事業所からの説明等により、同意が得られた（必要に応じて、家族様等も含め）利用者様について、当該サービス受給が叶う時間に、指定する利用者様宅等に当会指定の軽自動車もしくは普通自動車を運転お迎えし、当該事業所へ戻り、利用者様降

車後に、指定する駐車場へ移動し、当該自動車の運行日誌への記入、次回運転が円滑となるよう、清掃や必要に応じた清拭消毒等を行う。

- ③ ②について、利用者様乗車後に、別の複数の利用者様宅等へお迎えすることも想定内ですが、当該事業所からの予めの通知が必要不可欠とします。
- ④ 前述①②③と後述⑥の合計が、基本的な1日の時間計算となり、概ね4時間前後の就労時間が見込まれます。
- ⑤ 場合によっては、①②③が時間計算の一区切りとなりますが、その際は概ね2時間前後の就労時間が見込まれます。
- ⑥ 当該事業所が利用者様への当該サービス受給終了した後、①②③を逆行し、当該事業所が指定する駐車場へ戻り、当該自動車の運行日誌の記入、次回運転が円滑となるよう、清掃や必要に応じた清拭消毒等を行う。
- ⑦ 場合によっては、⑥が時間計算の一区切りとなりますが、その際も概ね2時間前後の就労時間が見込まれます。
- ⑧ 利用者様の体調不良等により、①②③または⑥について、当日急遽、全部または一部の運行休止もあり得ることとします。
- ⑨ 利用者様の体調や状態等により、必要に応じて、当該事業所の職員が添乗する場合がありますが、業務委託においては、事前協議の上、協議同意が得られた場合のみの一部介助、人材派遣においては、状況に応じた一部介助もあり得るものとします。
- ⑩ 業務委託先または人材派遣元（以下、「業務委託先等」という。）は、予め、月毎に業務遂行時間等が把握可能となる書面を用意し、これを当該事業所もしくは運転手が配備し、双方が内容確認し合う仕組みを構築することとします。
- ⑪ 業務委託先等は、⑩（写しも可とする）の書面とともに請求書を当会へ、当月分を一括して翌月末までに送付することで、当会は翌々月末までに業務委託先または派遣元へ代金一括払いすることとします。

5 業務委託等に要する自動車

業務委託等する自動車については、当会が直接保有、リース契約もしくは、車検等により当会が代替用意する自動車のいずれかとします。

これらの用意に要する諸費用は、当会負担としますが、ガソリン補充等については、業務委託等の業務範疇とします。

6 業務委託等に要する運転手

当該自動車に必要な普通自動車運転免許を保有することはもちろんのこと、「4 業務委託等する内容」を法令に沿って遂行できるだけでなく、高齢者や障がい者はちょっとした揺れやカーブでも大きな負担となりうること等から、安全への意識が高い、健康で適切な人材を選定・確保するものとします。

なお、普通二種免許の保持は求めません。

また、送迎車に関するクレームやトラブル回避として、道を譲ってもらった場合、待ってもらった場合等は感謝の意を伝える等、事業所の顔として相応しい対応をお願いします。

7 事故発生時の対応

事故発生時には、利用者様の安全確認及び確保を優先しつつ、法令に基づく必要に応じた対応を行い、桑名警察署等への初期対応から終結はもちろんのこと、適時、当該事業所へも状況報告し、必要な措置を講じることで、当該事業所職員の直接的事故対応からの回避を実現することとします。

事故発生により、当該自動車の継続運行が困難等と判断した場合についても、当該事業所へ状況報告等、必要な措置を講じることにします。

なお、事故発生により必要となった治療費などを含む損害賠償等は、当会加入の自動車損害賠償責任保険と自動車共済（中部自動車共済組合）を適用することとします。

8 留意事項

次の各号に掲げたことに留意することとします。

- ① 個人情報を取り扱う場合には、当会個人情報保護規定第9条第2項の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、き損の防止その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じること。
- ② 当会もしくは関係団体から提供された資料については、安全かつ確実に保全し、第三者に提供又は使用させないこととします。
- ③ 関係書類については、事業終了の年度の翌年度から5年間保管しておくこととします。
- ④ 本仕様書等に明示されていない事項についても、性質上当然必要なことについては、当会の指示に従うものとします。

9 業務委託先等の選定方法等

当会事業所が必要とする業務委託等を具現化するものであることから、契約先を1つに絞るものではなく、例えば、業務委託もしくは人材派遣それぞれに契約することも視野に入れております。

契約を希望する事業者は、11月7日（火）午後4時まで、社会福祉法人桑名市社会福祉協議会（桑名市常盤町51番地 桑名市総合福祉会館内）（担当：山下、水谷）へ直接、紙ベースで、様式1か様式2を、もしくは両様式と、各事業者がそれぞれ別に設ける資料があれば、それも含め8セット（正本1セット、副本7セット）提出していただき、不備なければ、提案をお願いすることとなりますが、提出いただきました様式や資料は返却できません。

なお、本仕様書兼見積依頼書についての質問は、10月27日（金）午前11時まで、

様式3により、[E-mail で soumu@kuwana-shakyo.com](mailto:soumu@kuwana-shakyo.com) で受信したもののみ、10月31日（火）までに、回答します。

念のため、様式3を送信後は、必ず後述事務担当へ電話で受信をご確認いただくことを必須とします。

また、提案日時は、11月14日（火）午後にご提案頂く予定ですが、詳しい時間は、後日ご連絡させていただきますとともに、提案時の事業者の入室者は2名までに制限させていただきます旨、予めご了解ください。

提案時間では、本仕様書に沿った内容を、提案可能な事業者に20分以内で、業務委託であれば様式1、人材派遣であれば様式2を用いて提案説明していただくことを必須としますが、別途資料も用いることを妨げるものではありません。

提案説明には時間単価を含むものとします。

その後続けて、質疑にお答えいただく10分程度を設けます。

これらを総合的に判断し、様式1や様式2に分けて、それぞれ基準点以上かつ最上位点数の事業者を契約候補先として選定し、当会内と提案事業者へ、一週間以内に可否ともに結果周知等し、契約締結へと進捗する予定です。

その後、当会事業所から契約事業者へ連絡し、打ち合わせ協議を踏まえた上で、必要な運転手確保を適切に行い、当該業務遂行を具現化するものとします。

事務担当

〒511-0062

三重県桑名市常盤町51番地

社会福祉法人桑名市社会福祉協議会

担 当 山下・水谷

電話番号 0594-22-8311

E-mail soumu@kuwana-shakyo.com

例

様式1 (業務委託)

令和 5年11月 6日

利用者送迎業務委託等 提案書兼見積書

社会福祉法人桑名市社会福祉協議会
会長 川瀬 みち代 宛

事業者 住所 桑名市〇町〇番地
名称 株式会社 △△ 
代表者 ☆☆ ☆☆☆☆
電話番号 0000-00-0000
E-mail sannkaku@000000.000
担当氏名 □□□□
直通電話 000-0000-0000

次のとおり、提案し見積もります。

(金額：円) (消費税抜き)

No.	桑名市社協からの質問	事業者からのご回答ご提案
1	当社規定の標準となる平日の就労可能時間は。	9時00分 ~ 17時30分
2	1の時間単価は。	2,800円 / 時間
3	当社規定の時間外となる平日の就労可能時間は。	① 7時00分 ~ 9時00分 ② 17時30分 ~ 20時00分
4	3の時間単価は。	① 3,500円 / 時間 ② 3,500円 / 時間
5	当社規定の標準となる土曜日の就労可能時間は。	9時00分 ~ 17時30分
6	5の時間単価は。	3,500円 / 時間
7	当社規定の時間外となる土曜日の就労可能時間は。	① 7時00分 ~ 9時00分 ② 17時30分 ~ 20時00分
8	7の時間単価は。	① 4,200円 / 時間 ② 4,200円 / 時間
9	当社規定の標準となる日曜祝日	9時00分 ~ 17時30分

	の就労可能時間は。	
10	9の時間単価は。	3,500円 / 時間
11	当社規定の時間外となる日曜祝日の就労可能時間は。	① 7時00分 ~ 9時00分 ② 17時30分 ~ 20時00分
12	11の時間単価は。	① 4,200円 / 時間 ② 4,200円 / 時間
13	運転手確保開始の時期は。	契約後、該当事業所との詳細打合せ後から開始。
14	仕様書4①②③のみ、もしくは⑥のみの発注も場合によって可能か。	確保する運転手次第となることから、応相談とするものの、①②③⑥セットの方が運転手を確保し易く、運行開始が早期化するものと思われる。
15	仕様書4⑧は請求対象となるか。	運転手手配の都合上、前日〇時までには連絡なければ、請求対象となる。
16	仕様書4⑨の一部介助については。	事前協議も含め、一部介助は不可能。
17	仕様書6の安全への意識について、福祉送迎運転手講習会の受講は。	受講経験もなく、予定もない運転手となることが見込まれます。
18	運転当日の運転手出勤時間は。	仕様書4①もしくは⑥を始める15分前の出勤予定。
19	運転当日の運転手が出勤する際の駐車場の確保等の配慮は。	恐れ入りますが、仕様書4①もしくは⑥を始める勤務地付近に、運転手用の駐車場を無償で確保していただくことが前提です。
20	その他のアピールポイントは。	

様式1に限り

21	この提案において、全部を御社で受託するのではなく、一部を再委託する見込みはありますか。	ございません。
----	---	---------

提出用

様式1 (業務委託)

令和 年 月 日

利用者送迎業務委託等 提案書兼見積書

社会福祉法人桑名市社会福祉協議会
会 長 川 瀬 み ち 代 宛

事業者 住所
名称 印
代表者
電話番号
E-mail
担当氏名
直通電話

次のとおり、提案し見積もります。

(金額：円) (消費税抜き)

No.	桑名市社協からの質問	事業者からのご回答ご提案
1	当社規定の標準となる平日の就労可能時間は。	
2	1の時間単価は。	
3	当社規定の時間外となる平日の就労可能時間は。	
4	3の時間単価は。	
5	当社規定の標準となる土曜日の就労可能時間は。	
6	5の時間単価は。	
7	当社規定の時間外となる土曜日の就労可能時間は。	
8	7の時間単価は。	
9	当社規定の標準となる日曜祝日の就労可能時間は。	

10	9の時間単価は。	
11	当社規定の時間外となる日曜祝日の就労可能時間は。	
12	11の時間単価は。	
13	運転手確保開始の時期は。	
14	仕様書4①②③のみ、もしくは⑥のみの発注も場合によって可能か。	
15	仕様書4⑧は請求対象となるか。	
16	仕様書4⑨の一部介助については。	
17	仕様書6の安全への意識について、福祉送迎運転手講習会の受講は。	
18	運転当日の運転手出勤時間は。	
19	運転当日の運転手が出勤する際の駐車場の確保等の配慮は。	
20	その他のアピールポイントは。	

様式1に限り

21	この提案において、全部を御社で受託するのではなく、一部を再委託する見込みはありますか。	
----	---	--

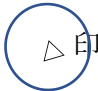
例

様式2 (人材派遣)

令和 5年11月 6日

利用者送迎業務委託等 提案書兼見積書

社会福祉法人桑名市社会福祉協議会
会長 川瀬 みち代 宛

事業者 住所 桑名市〇町〇番地
名称 株式会社 △△ 
代表者 ☆☆ ☆☆☆☆
電話番号 0000-00-0000
E-mail sannkaku@000000.000
担当氏名 □□□□
直通電話 000-0000-0000

次のとおり、提案し見積もります。

(金額：円) (消費税抜き)

No.	桑名市社協からの質問	事業者からのご回答ご提案
1	当社規定の標準となる平日の就労可能時間は。	9時00分 ~ 17時30分
2	1の時間単価は。	2,800円 / 時間
3	当社規定の時間外となる平日の就労可能時間は。	③ 7時00分 ~ 9時00分 ④ 17時30分 ~ 20時00分
4	3の時間単価は。	③ 3,500円 / 時間 ④ 3,500円 / 時間
5	当社規定の標準となる土曜日の就労可能時間は。	9時00分 ~ 17時30分
6	5の時間単価は。	3,500円 / 時間
7	当社規定の時間外となる土曜日の就労可能時間は。	③ 7時00分 ~ 9時00分 ④ 17時30分 ~ 20時00分
8	7の時間単価は。	③ 4,200円 / 時間 ④ 4,200円 / 時間
9	当社規定の標準となる日曜祝日	9時00分 ~ 17時30分

	の就労可能時間は。	
10	9の時間単価は。	3,500円 / 時間
11	当社規定の時間外となる日曜祝日の就労可能時間は。	③ 7時00分 ~ 9時00分 ④ 17時30分 ~ 20時00分
12	11の時間単価は。	③ 4,200円 / 時間 ④ 4,200円 / 時間
13	運転手確保開始の時期は。	契約後、該当事業所との詳細打合せ後から開始。
14	仕様書4①②③のみ、もしくは⑥のみの発注も場合によって可能か。	確保する運転手次第となることから、応相談とするものの、①②③⑤セットの方が運転手を確保し易く、運行開始が早期化するものと思われる。
15	仕様書4⑧は請求対象となるか。	運転手手配の都合上、前日〇時までには連絡なければ、請求対象となる。
16	仕様書4⑨の一部介助については。	当日までの打合せ以外にも、不測の事態などには、現場等での助言指導などもいただきながら、専門知識はないものの、最善をつくすことは可能です。
17	仕様書6の安全への意識について、福祉送迎運転手講習会の受講は。	受講経験もなく、予定もない運転手となることが見込まれます。
18	運転当日の運転手出勤時間は。	仕様書4①もしくは⑥を始める15分前の出勤予定。
19	運転当日の運転手が出勤する際の駐車場の確保等の配慮は。	恐れ入りますが、仕様書4①もしくは⑥を始める勤務地付近に、運転手用の駐車場を無償で確保していただくことが前提です。
20	その他のアピールポイントは。	

提出用

様式2 (人材派遣)

令和 年 月 日

利用者送迎業務委託等 提案書兼見積書

社会福祉法人桑名市社会福祉協議会
会長 川瀬 みち代 宛

事業者 住所
名称 印
代表者
電話番号
E-mail
担当氏名
直通電話

次のとおり、提案し見積もります。

(金額：円) (消費税抜き)

No.	桑名市社協からの質問	事業者からのご回答ご提案
1	当社規定の標準となる平日の就労可能時間は。	
2	1 の時間単価は。	
3	当社規定の時間外となる平日の就労可能時間は。	
4	3 の時間単価は。	
5	当社規定の標準となる土曜日の就労可能時間は。	
6	5 の時間単価は。	
7	当社規定の時間外となる土曜日の就労可能時間は。	
8	7 の時間単価は。	
9	当社規定の標準となる日曜祝日の就労可能時間は。	

10	9の時間単価は。	
11	当社規定の時間外となる日曜祝日の就労可能時間は。	
12	11の時間単価は。	
13	運転手確保開始の時期は。	
14	仕様書4①②③のみ、もしくは⑥のみの発注も場合によって可能か。	
15	仕様書4⑧は請求対象となるか。	
16	仕様書4⑨の一部介助については。	
17	仕様書6の安全への意識について、福祉送迎運転手講習会の受講は。	
18	運転当日の運転手出勤時間は。	
19	運転当日の運転手が出勤する際の駐車場の確保等の配慮は。	
20	その他のアピールポイントは。	

様式3

令和 年 月 日

利用者送迎業務委託等 回答依頼書

社会福祉法人桑名市社会福祉協議会
会 長 川 瀬 み ち 代 宛

事業者 住所
名称 印
代表者
電話番号
E-mail
担当氏名
直通電話

次のとおり、質問します。

No.	事業者からの質問
1	
2	

以 上